別紙

改正下請法に関する事業者向け説明会の開催について

１　開催概要・日程・申込みについて

[公正取引委員会のホームページ](https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/toriteki.html)をご参照いただき、お申込みください。

２　参加にあたっての注意事項

・　本説明会への参加は事前申込みが必要で、すべて先着順での申込みとなり

ますので、予めご了承ください。

・　既に定員に達している会場はご選択いただけません。近隣会場をご選択いただくか、後日Youtubeで配信予定の説明会の動画をご視聴ください。

３　添付資料

別添１　改正下請法 リーフレット

別添２　改正下請法 ガイドブッ

４　問合せ先

説明会についてご不明な点がございましたら、以下にあります、[各地域の公正取引委員会 経済取引局の窓口](https://www.jftc.go.jp/dk/kansei/window.html)へご連絡ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 電話番号 | 管轄地域 |
| 公正取引委員会事務総局　経済取引局総務課 | 03-3581-5476 | 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・長野県・山梨県 |
| 北海道事務所  総務課 | 011-231-6300 | 北海道 |
| 東北事務所  総務課 | 022-225-7095 | 青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県 |
| 中部事務所  総務課 | 052-961-9422 | 富山県・石川県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県 |
| 近畿中国四国事務所  総務課 | 06-6941-2174 | 福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県 |
| 近畿中国四国事務所  中国支所　総務課 | 082-228-1501 | 鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県 |
| 近畿中国四国事務所  四国支所　総務課 | 087-811-1750 | 徳島県・香川県・愛媛県・高知県 |
| 九州事務所  総務課 | 092-431-5882 | 福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県 |
| 内閣府沖縄総合事務局  総務部公正取引課 | 098-866-0049 | 沖縄県 |

担当：企業環境整備課　山元、福岡、廣田

TEL 03-6268-0085　FAX 03-6268-0997

E-mail kigyo@shokokai.or.jp

以上